

公会堂から読み解く「公」の思想史 -明治期から戦後までの近代日本を対象に-

A STUDY ON THE HISTORY OF PUBLIC THOUGHT FOR PUBLIC HALL: IT IS AIMED AT THE MODERN JAPAN FROM MEIJI ERA UNTIL POST-WAR

建築デザイン分野 副島健太

公会堂は法的な根拠が曖昧であり、従来の研究では大正期から昭和戦前期において「官」と「民」の色彩が入り交じった特殊な施設であると指摘されている。現代的な公共のあり方について示唆を与える研究がある一方で、その前後の時代の検討は不十分であり、一貫した描像は提出されていない。本研究は、日本近代における公会堂の歴史的な位置づけと、そこに内在する「公」の思想について実証的に研究し、一貫した体系を見出すことを目的としている。

The legal basis of a public hall is ambiguous. In the conventional research, it is indicated that it is the special institution with which the color of the government and people mingled from the Taisho term at the Showa prewar-days term. While there is research which gives suggestion about the modern public way that should be, the image which examination of the time before and behind that is insufficient, and was consistent is not submitted. This research aims at inquiring positively about historical positioning of the public hall in Japanese modernization, and the thought of the "public" which is inherent there, and finding out the consistent system.

1 はじめに

1-1 研究の目的と背景

戦後、地方公共団体によって文化会館・市民会館等の多目的ホールを有する公立文化施設が多数建設される。「公会堂」はその原型や前史として一般的に語られている。

しかし、その性質は特異である。公会堂は美術館や博物館と同じ公立文化施設でありながら、戦前は管轄する省庁がなく、戦後に入っても法的な根拠が曖昧である。また、戦前の公会堂は、為政者や篤志家あるいは企業によって建設されているが、自治体によって運営がなされていたことや、国家的なイベントに用いられる事が多い一方で、市民の娯楽の場としても利用されていたことから、「官」と「民」の色彩が入り交じった特殊な施設であると指摘されている¹。そのため、公会堂は当時の公共概念を如実に反映し、社会的な問題の中心にあったと考えられる。

その一方で、明治初期の公会堂と呼称されたものには、従来の公会堂の像とは異なる様相のものが存在しているという事は言及されていない。また、戦後においては、市民会館や文化会館といった公立文化施設が建築家によって多数設計されたことや、建築家による地方の公共文化を読み解く上でのテーマとなっていた事は、既往の研究ではほとんど指摘されていない。

従来の研究において、大正期から昭和戦前期の公会堂が、現代的な公共概念について示唆を与えるという

報告²がある一方で、その前後である明治初期や、戦後の公会堂について併せて論じたものがない。

そこで本研究では、明治期から戦後までの公会堂を対象にして、その歴史的な変遷及び、背景となった社会や設置者の思想を考察し、近代以降の公会堂に表れたと考えられる特有の「公」の思想を読み解き、一貫した体系を見出すことを目的とする。

明治期から戦後までの公会堂を思想に着目して研究することは、日本近代における公共という概念を考察する上でも、戦後における地方の公会堂建築の価値を再考する上でも、有用であると考えられる。

1-2 本研究の位置づけと新規性

従来の研究では、明治期から戦後までの公会堂に一貫した描像を提出したものはない。明治後期から昭和戦前期までを中心に扱ったものや、個別の事例に着目したものがほとんどであり、その思想についてもあまり語られていない。本研究では各時代に注目しながらも、公会堂を一貫性を有するものとして考察する為に、公会堂に内在する思想に着目する。公会堂に関わる人々や建設経緯、催事内容、設計者である建築家の態度や、国家による公会堂への介入等の複雑な要因によって形成されたと考えられる、公会堂の「公」の思想について考察する。

1-3 研究の方法

当時の新聞記事や、自治体の発行する資料、公会堂に関する研究及び報告書、建築雑誌や学術書等を資料

に考察する。公会堂は研究や資料、時代毎にその意味するところが異なり、現存するものも限られている。そのため、網羅的な調査は困難であるが、各章毎に目的に準じた資料を用いることで対象に迫る。

時代対象は、「公会堂」という概念が日本において発生したと考えられる明治初期から、全国に公会堂が建設されたと考えられる昭和56年までの期間とする。この年は、地方自治体への文化施設のハード的整備を目的とする補助金がピークだった時期であるため、公会堂が全国に建設され、行き渡った時期と考える。また、本研究では明治33年を明治後期として設定する。

公会堂は従来の研究でも指摘されているように、法的根拠が無く、その定義も曖昧である。本研究では、目的に準じて以下のものを公会堂の定義として設定する。

「公衆目的に使用される大集会場であり、民間の芝居小屋や商業劇場、企業の講堂、商工会館等一部の団体利用を主と想定した施設を除外し、広く一般市民の利用を想定した施設」。これは、『教育学辞典』（1937年）の中田俊造の定義³に依拠するものである。

しかし、必ずしも公設のものだけを対象とはしない。これは、公会堂の思想や理念においては、公衆の利益が重要であると考えられる為である。そのような思想や理念を有している場合、すなわち非営利の場合、施設の設置元は問わない事とする。

加えて公会堂とその思想について考察するために、明治初期の「公会堂」という名称を持つもの、従来の研究で農村公会堂として扱われていた、都市部以外のものも扱う。これは、近代以降、公会堂が会所などの類似の名称を持つものと、思想的に区別されていたと考えるためである。

本研究で扱う「公」とは、国家である「官」を指すものではなく、個人や民衆、民間企業といった「私」や「個」、「民」による、開かれた共同体としての意味である public を指すものとする。一方で、それは国家と明確に分離したものとして捉えず、社会背景に応じながら、秩序を持って距離や関係性が変化するものと見なす。

本研究では、近代における公会堂とその思想に近づく方法として以下の時代区分において論じる。①十分に検討がされていない「明治初期」、②先行研究が中心に論じる一方で、思想についての検討や前後の時代との一貫性が不十分である「明治後期から昭和戦前期」、③戦前との関係から公立文化施設の問題として論じられ、建築的な視点から検討されていない「戦後期」である。以上の3つの時代区分において、前後の時

代との連続性を検討した上で考察し、各時代の共通点と差異から一貫した思想を抽出する。

2. 明治初期の公会堂

公会堂というビルディングタイプは近代以降の西洋化の中で発生したと考えられるが、この時期の公会堂の様相は不明瞭であり、論によっては一部の特権的な市民が利用主体の倶楽部型公会堂とされていた。また、思想についても同様に言及されていない。本章では、従来の研究で検討が不十分だった点について考察する。すなわち、公会堂の言語的な起源に内在する思想、名称のみの表記だった公会堂の考察、当時の公会堂についての認識である。これらについて考察し、初期の思想を読み解く。

2-1 村田文夫にみる公会堂の思想

「公会堂」という言葉の言語的起源とその思想について、起源とされている村田文夫の著作と、村田についての研究⁴を参照して考察する。英国を中心に西洋の文化を紹介した『西洋聞見録』（明治2年）において、著者の村田は「公会」は国の政治を行う国会の訳語、「公会堂」は、その国会を行なう国会議事堂の訳語として使用している。しかし、これら意味する別の訳語は、既に日本に伝えられており、村田もそれについて自覚的だったという事が伺える。この訳語を使った理由について、村田は「英国の政治制度が当時の日本とは異なり、民主制に基づいた画期的なものだったことに感銘を受けた」という旨を述べており、そのため公会堂という標目にしたと述べている。村田の思想の背景には、当時の日本における封建的な状況を批判するという知識人の啓蒙意識が見られる。村田の訳語である「公会堂」という言葉からは、従来報告されていた、「国会議事堂」という意味だけではなく、村田が抱く日本への封建的な状況に対する批判の表れと、それを打開する為の民主的な場としての期待が込められていたということが読み取れる。この「公会堂」が、後に市民の集う公けの場として定着するということは、検討に値する。

2-2 山手公会堂と「公」の思想

升本によるゲーテ座（山手公会堂）を対象とした研究を参照し、詳細が検討されていなかった山手公会堂について考察する。居留地の私設劇場であるゲーテ座（明治18年）が、パブリックホールや山手公会堂という別名を持ち、共同出資によって運営され存続したことや、居留地の多様な催事の会場となり、公けに開かれた利用の形態があったことが明らかになった。日本人の劇場ではないが、このような性質を持ったものが、公会堂という名称で多様な催事の会場として、当時の新聞誌上⁵で扱われていたということは、初期の公

会堂の思想を検討する上で、重要であると考えられる。

2-3 日本橋区公会堂と「公」の思想

この公会堂を利用していた日本橋倶楽部の沿革史を参照して、詳細が検討されていなかった日本橋区公会堂について考察する。明治24年の日本橋区公会堂（図1）は、日本橋倶楽部が区から借り受け、拠点として利用していた公会堂である。倶楽部が無料で借り受ける条件として、運営や事務を執り行うこと、区民の利用を優先することが設定された。これは集会所が不足していた区民と、倶楽部の格式の双方にとっての利益が生まれるシステムである。英国のパブリックスクールの起源と類似した、公けに開かれた私立という構図が明らかになった。

村田による「公会堂」という訳語に潜む思想、山手公会堂や日本橋区公会堂に見られる公けに開かれた私立としての性格は、明治期の近代化と共に発生した気風や思想と密接に関連しているといえる。すなわち、江戸時代から明治時代に移った後、国家と個人との関係性に大きな変革が起き、停滞した封建社会から機会平等の自由競争社会へ変化したことである。その変化に対して、公共や公衆という概念に着目し、私的利益と公共的利益を同時に追求⁶したことによる私的な「公」の思想を持つ、明治初期の公会堂の実態が明らかになった。



図1 日本橋区公会堂の復元図（震災前）^a

3 明治後期から昭和戦前期の公会堂

大正デモクラシーや普通選挙制度（大正15年）、大衆文化の発展、国家の記念事業などを背景にして各地に公会堂が建設される。大正15年と昭和4年の逓信省による『公会堂二関スル調査』からも当時の公会堂の急増の様相は見られる。公的な総覧調査が無いと、この時代に建設された個別の公会堂に関する調査及び、先行研究で言及されている公会堂についての論を参照しつつ、従来の研究で対象とされていなかった農村公会堂も本研究の定義に準じる公会堂として扱い、設立

の背景や催事内容、利用形態から、この時代の公会堂に内在する「公」の思想との関連を考察する。

3-1 国家との結びつきを背景に持つ公会堂

国家行事の会場や迎賓に併せて建設された例が増加する。これは、公会堂を歴史的に扱った従来の研究⁷を参照すると、明治33年から昭和13年に建設された62件の公会堂で、22件が該当する。この傾向は全国に分布していたため、当時一般的であったと考える。

公会堂の設置に対して国家的な催事が影響するものを考察し、そこに内在する「公」の思想を読み解く。この形式を持つ公会堂は、直接的に催事の会場として建設される場合と、皇室の記念事業として建設する場合の二つに分類できる。

前者には、明治36年の中之島旧公会堂（天王寺公会堂）や明治43年の福岡県公会堂等がある。個別の調査書を参照すると、会期後は集会利用の他に、図書館などの新たな機能の付加、演奏会や講演会、貴賓客の為の宿泊所としての利用がされたものが複数あり、そのような傾向が読み取れる。また、都市計画の中心としても計画されており、周辺の広域整備といった、近代的な都市の発展にも寄与しているため、地域の発展の契機となった側面もある。

後者である皇室の記念事業としての公会堂には、昭和2年の岩手県公会堂や、同年の鹿児島市公会堂などがある。上記のような思惑で建設が推奨された気風がある一方で、「記念事業」を口実として建設していたものも見受けられる⁸。特に地方において、公会堂は近代的な集会や娯楽、文化を受容する場としての側面があったことを考慮すると、「記念事業」を方便としたものがこの他にもあったとも考えられる。

以上のように、大規模集会施設としての機能だけでなく、迎賓の機能を有する場合もあり都市の象徴となっていたと考えられる。そのため、国家に対しての利益と、自治体や地域の利益を追求するあり方としての「公」の思想が読み解ける。

3-2 篤志家・企業によって設置された公会堂

ここでは民間の意向が主体となって建設された公会堂に、どのような思想があったのかを考察する。そのため、篤志家の寄付や、地域への教化事業として建設されたものを対象とする。前節同様に先行研究で言及されているものを参照すると、62件中20件が該当している。公会堂への寄付に関して、昭和初期の随筆である直木三十五の随筆「大阪を歩く」で、「日本の富豪の金の使い道といえば、公会堂か、学校への寄付にまわっている」と評しており、当時の有力者の一般的な社会貢献として定着していたと考えられる。また、昭

和2年の新聞記事に見られる鹿児島市公会堂建設の式辞においても「他に見るが如き一富豪の献金なるものはあらずにして」と述べられており、当時の公会堂においては、篤志家による寄付は一般的だったと考えられる。このような経緯を有するものに、明治45年の大浜公会堂や大正7年の大阪中央公会堂、昭和13年の柏崎公会堂などがある。

先行研究である井原はこれについて、近代の公会堂には法的な根拠が無く、国家主導というよりは、住民や自治体、篤志家、企業によって設置されており、特に私人や私企業の財産を公けの場に差し出す事によって支えられた面が大きいと述べ、公会堂における公設・公立以外の公共性について言及している。このような傾向は、前章でも述べたように明治初期においても見られる。この時代の公会堂に関して述べるとすれば、それが全国に広がり一般化したという事である。また、国家的な催事が契機となった例も多く、公会堂＝国家（社会）のため、という図式が形成された事も、このような寄付の一翼を担ったと考えられる。その一方で、大正期以降に増加する篤志家による「寄付」という形式からは、明治初期に見られた、公共的利益と私的利益追求の同時遂行のバランスは変質し、公会堂において、社会に対する公共的な利益の追求がより一般化し、拡大していったと言える。

3-3 催事内容に見る「公」の思想

この時代の公会堂の催事内容や利用形態が、大衆的なものに変化するという点は、これまでの研究でも指摘されている⁹。大阪中央公会堂と天王寺公会堂に関しての、大正10年中の合衆調査である大阪市社会部調査課の『余暇生活の研究』（大正12年）によると、催事内容は、芸術的及娯楽的会合が全体の約6割（252回）を占め、次いで教化的会合が、全体の約3割（116回）に値する。このように文化的な催事の利用が非常に多い。また、当時の新聞記事や、自治体の発行する沿革史から、当時の大阪には映画上映やクラシック音楽を行なえる会場が少なかった事が読み取れ、そのような施設の役割を公会堂が担っていたと考えられる。この他に、各地方の集会・娯楽施設の状況が伺える『地方娯楽調査資料』（昭和16年）においては、各地で娯楽施設としての公会堂、及びそれに類する施設を望む声があり、全国的にもこの利用傾向は普遍的であると考えられる。その一方で、利用者の関心と設置者の思惑のズレが指摘されている。日比谷公会堂（昭和4年）の設計の際に、設計者の佐藤功一に従事した佐藤武夫の回想から「主として行事、講演会等に供するため、芝居とかオペラの上演についてはむしろ考えてはいけな

い」という旨が担当者からも示されたとある¹⁰。また、大阪中央公会堂の利用に対して、「あの偉大なパブリックホールを利用して市民文化活動をの促進に努め所謂大阪文化を築き上げると否とは懸つて市民の壮健にある」として娯楽施設としての市民の利用に、日比谷公会堂同様に難色を示している。

集会等の教化の利用に関して述べると、阪神間の公会堂において、政治集会や政治運動の場になっていたことが、当時の朝日新聞や、『大阪労働運動史戦前編』（1986年）等からも見られる。各地の公会堂についての研究でも、そのような利用実態が報告されており、当時のデモクラシー運動を考慮すると、全国的にもある程度共通していたと考える。

公会堂により文化や政治参加を大衆が享受できるようになったと考えられる一方で、戦時下は国民化の手段としても利用されていた。これも、個別の公会堂を対象にした研究から伺える。特に第2次大戦中は、式典や時局講演会が映画上映と共に各地の公会堂で行なわれていた。日比谷公会堂の詳細な催事を研究した新藤によれば、政治内容と娯楽とをセットにしたものが多数あったことが報告されている。娯楽と講演を行なえるホールを持つ他の公会堂においても、時代背景をに考慮すると、この性質はほぼ同様であったと考えられる。

このような、矛盾した性格があることは、従来の研究でも言及されており、公会堂は、近代社会特有の啓蒙主義への要求と大衆社会の進展という「大衆の国民化」が矛盾をはらみながら、実施された場所として述べられている¹¹。だが、その矛盾した様相を公会堂が持っている事にこそ、思想的な意味を見いだせると考えられる。すなわち、公会堂において表れた、啓蒙と大衆化の同質性としての「公共性への呼びかけ¹²」という思想に着目する。

3-4 農村公会堂

農村においては地方改良運動の観点から、公会堂を利用した農村改良案が検討・実施されていた。ここでは、当時の農村公会堂を扱った資料として、『公民館史資料集成』（1986年）、『農村制度の改造』（1925年）及び農村公会堂に関する研究を資料として扱う¹³。読み解くと、農民が自利的であり教養が不足しているという問題点を、公会堂での活動を通して教化し改善するべきであると考えられており、農村から都市への流出を防ぐと共に、国力の増加に結びつくとして構想されていた。また、戦勝記念事業として農村公会堂（図2）が多く建設されたという言説もあり、前節で挙げた背景も考慮するとこれは妥当なものと考えられ

る。集会や文化施設としての機能と共に公民教育のシンボルとしての意味合いもあった。だが、後期の具体的な構想では、農家に見られる因習的で無用な客室等を排し、公会堂の共同利用で賄うことを推奨しているものや、アマチュア演劇の施設としての利用、専門的な職人の指導の下で公会堂を農民のセルフビルドで建設することを提案しているものがある。単に物的な施設としてではなく、総合的なプロジェクトとして公会堂を構想しており、農村公会堂の性質は、単に国家による権威のみを有していないといえる。

つまり、農村公会堂を用いて、自己の利益だけではなく、自他との共存を計る近代的な共同体の形成が計られたと言える。これは、別の言い方をすれば、私的利益の追求と公共的利益の追求の同時遂行が、より具体的な方策として模索されていたといえる。

この時代の公会堂に共通する思想として、社会への参加可能性を示す、という思想が読み解ける。この時代の特徴である公会堂の大衆化は、明治初期には国家及び文化芸術に対して参加する資格が無いと見なされていた民衆に対して、広く参加可能性を示す「公」の思想を有するものとして受容された。



図2 模倣自治村として選奨された現呉市の広村に建てられた広村公会堂（明治42年）^b

4. 戦後の公会堂

戦後の法整備の中で制度化されなかった公会堂だが、各地に文化会館や市民会館として多数建設される。その中には、建築家により設計されたものも複数あるが、それらがどのような思想で設計されたのかについては論じられていない。ここでは、戦後の公会堂について建築家の思想に着目して考察する。

4-1 制度化されなかった公会堂

戦後の教育制度という枠組みの中で、既に各地に設置されていたにも関わらず規定化をされなかった公会堂と、新たに構想され規定化された公民館との対比から、戦後の「官」によってどのように公会堂が位置づけられていたのか考察し、建築家の思想を読み解く上での端緒とする。ここでは、公民館構想に関する資料として、当時の公民館構想の中心となった文部官僚寺

中作雄の論説と、教育基本法における文言の変遷について扱う。

公会堂は公民館とは明確に区別され、多目的ホールである「文化会館」として各地に建設される。公会堂は戦前から引き続いて、法的な根拠が曖昧であり理念のない只の営造物として、公民館構想時に対比してあつかわれたため、「公立」文化施設という硬直化した性格を有したものとして、「官」によって建設されたといえる。

4-2 建築家による公会堂

当時の設計資料集成や建築学体系等の学術書、多数の公会堂を設計した佐藤武夫による著『公会堂建築』（昭和41年）を対象に、公会堂に関する記述を考察する。

戦後に多数建てられる公会堂建築は、その多くが自治体による公共建築であるという点、劇場や音楽ホールの機能を併せた多目的ホールである点で、建築設計従事者の間で共通の認識があったといえる。多目的ホールという性質上、似た形式の建物が既に都市の中にあるということがこの時代の特徴であるといえる。計画プロセスの段階で、市民の意見収集により、地域の実情に併せて機能の過多が起らないようにするなど地域の施設としての調整が重要視されていることが読み取れる。また、この背景には、戦後の「民主主義」思想が見受けられた。一方で、このような公会堂は市や自治体の飾りとして形式的な建築に陥りやすいという点も言及している。

戦前に見られた公会堂における公共の利益と私的利益の追求は、主な設置主体が自治体となったことで、ほとんど見られない。その一方で、利用者である「市民」と設置者である「行政」との間を設計者である建築家が調整するという構図を意識していることが、読み取れる。これは、公会堂の設置主体が行政に移り設置者と利用者の実態が乖離していく傾向に対して、利用者の意向を主体的に建築家が掬いあげているというものである。建築家は「民」の代弁者である一方で、「官」にも属しているという矛盾した形態をとっていると考えられる。

公会堂の設計に関する思想を考察する際に、本研究の下限までの期間で『新建築』に掲載されている公会堂を代表性を有するものとして扱い、その論考について検討する。これには、武基夫設計の長崎市公会堂（昭和36年）や、大江宏設計の香川県文化会館（昭和41年）等がある。

公会堂の設計は安易な、または形式的な傾向に陥りやすく、それによって本来の目的である地域の実情に即した「市民のための集いの場」が作られないとい

う事を、当時の建築家が共通の課題としていた事が読み解けた。これに対して、建築家は自治体と市民の間を調整しながらも、戦前までに形作られた社会の通念や観念にとらわれない、自立性を持ったものとして商業劇場では代替できない「市民のための集いの場」である公会堂を、各地に設計した事が明らかになった。

また、建築家がこのような挟持とも考えられる思想を毅然と述べていたのは、「官」だけではない公共のあり方を、前時代を超越しながら追求するという、公会堂の思想と近いものが建築家にも共通してあったためと考えられる。

戦後は自治体などの「官」が公会堂の建設において、主導権を持つようになり、利用者や地域の実情に沿わない、形式的で安易な設計が幅を利かせる傾向にあった。そのため、公会堂の公共的利益追求の肥大化は、公会堂に硬直した性格を与える事になったといえる。しかし、建築家の公会堂に対する思想を読み解く事で、市民が集う場としての公会堂を戦前からの前例にとらわれずに、設計し具現化するという思想が明らかになった。

戦後の公会堂からは「官」と「民」などの固定化した関係性を解きほぐし、再定義することで発展性を持つ新たな公共性をつくるという、建築家の思想が読み取れる。

5 おわりに

日本における明治期から戦後までの公会堂についての歴史の変遷と、内在する「公」の思想についての関係を図3に記す。

各時代の共通点と差異から、公会堂には前の時代の課題を乗り越えるために人々が階級や立場を超えて、参加、共同するという「公」の思想が一貫して具現化していることが判明した。公会堂の有する誰もが一同に会する場という建築的なあり方には、社会を変化さ

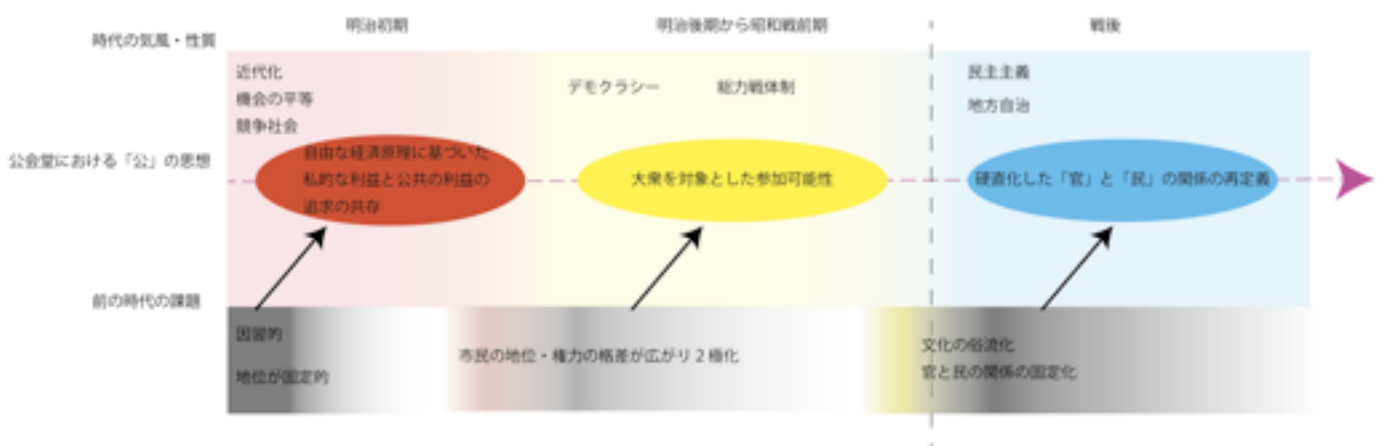
せ問題を突破しようとする人間の立ち振る舞いが見られるとともに、その希望の先端が表れていると考えられる。

■ 註および参考文献

- 1 これについては、公会堂について扱った以下の研究で指摘されている。新藤浩伸「大正期～占領期における公会堂の設立経緯、事業内容および機能に関する研究」（東京大学博士論文、2010年）及び、井原麗奈「近代日本の公会堂にみる公共性-明治後期（1900年代）から昭和初期（1930年代）までの京阪神を中心に」『アートマネジメント研究』（日本アートマネジメント協会、2011年12月）。
- 2 同上。
- 3 中田俊三「公会堂」『教育学事典』岩波書店1937年。
- 4 木村秀次「『西洋見聞録』の漢語 一政治・施設・郵便等に関する語一」（東京成徳短期大学紀要、1992年）。
- 5 読売新聞 1887年3月13日、朝日新聞 1900年3月4日など。
- 6 この視点は以下の研究を参照した。平塚真樹「地方改良運動下の教育制度論に関する研究-その「生活」改善の側面に着目して-」（『東京大学教育学部教育行政学研究室紀要』1989年） pp. 89-99。
- 7 新藤浩伸「大正期～占領期における公会堂の設立経緯、事業内容および機能に関する研究」（東京大学博士論文、2010年）及び、井原麗奈「近代日本の公会堂にみる公共性-明治後期（1900年代）から昭和初期（1930年代）までの京阪神を中心に」『アートマネジメント研究』（日本アートマネジメント協会、2011年12月）、①猪野明洋、田邊健雄「公会堂の発生と明治期におけるその倶楽部的性格-近代日本オーデトリウム建築計画論 その1-」（日本建築学会学術講演梗概集、建築計画、1995年）pp. 403-404。
- 8 昭和2年の鹿児島市公会堂が該当する。これについては、以下を参照した。新藤浩伸「大正期～占領期における公会堂の設立経緯、事業内容および機能に関する研究」（東京大学博士論文、2010年）pp. 73-75、p. 86及び 勝目清『勝目清回顧録』（南日本新聞社、1963年）。
- 9 猪野明洋、田邊健雄「公会堂の構造転換（パラダイム・シフト）-近代日本オーデトリウム建築計画論（その2）-」（『日本建築学会関東支部研究報告集、建築計画、1996年）pp. 197-200、新藤浩伸「大正期～占領期における公会堂の設立経緯、事業内容および機能に関する研究」（東京大学博士論文、2010年）及び、井原麗奈「近代日本の公会堂にみる公共性-明治後期（1900年代）から昭和初期（1930年代）までの京阪神を中心に」『アートマネジメント研究』（日本アートマネジメント協会、2011年12月）。
- 10 佐藤武夫『公会堂建築』（相模書房、1966年）p. 26、p. 67
- 11 新藤浩伸「大正期～占領期における公会堂の設立経緯、事業内容および機能に関する研究」（東京大学博士論文、2010年）
- 12 佐藤卓己『キングの時代-国民大衆雑誌の公共性』（岩波書店、2002年）p. 62
- 13 田所祐史『戦前における農村公会堂の構想と展開』（『日本社会教育学会紀要』2013年）。

- a 出典：日本橋倶楽部 編『社団法人日本橋倶楽部七十年の歩み』（日本橋倶楽部、1961年）。
- b 出典：当時の記念写真、webより引用。http://www.hiromachi.com/old/idx08/

図3



討議

は見受けられる。例えば長崎市公会堂がある。これは都市のコアとして計画されている。

討議 [徳尾野准教授]

特に戦後の部分が気になる。1950年代や60年代の研究をよく見るのだが、この時代はトップダウン的に建設が行なわれているというよりは、民のニーズがあってそれを官が受止めてつくっている。戦後は時代も大きく変わっているので一括りにを見ずに詳細に見ていかなければならない。

また、戦後の部分が少ない気がするが研究の進め方の比重はどうだったのか。戦前もだが、戦後も大きく「公」という概念が代わったので詳細に見て欲しい。

回答

公会堂という概念が出来た明治初期のあり方に重点をおいた。西洋の文化の受容の読み解きに時間を掛けた。戦後はもう一度、西洋との関係が強く意識されていたといえる。

討議 [宮本教授]

おもしろい研究だが、「公会堂」の研究ではないのではないのか。公会堂というより、もっと広い意味で市民が集う場所の研究ではないのか。

また、公民館というと市民のサークル活動に応じた小規模な部屋の集まり、公会堂や市民ホールは単一の大きな箱を意味している。公衆の集まり方が変化してきたといえる。加えて、最近の市民ホールでは付属している種々の施設の方が重要視されている。これらを広く包括する言葉は新たにないのか。

回答

人が集まる場所という意味であえて死語になっている「公会堂」が適していると考えている。

公会堂という語は「公」、「会」、「堂」という3文字すべてが、人が集まるという語の組み合わせでできている。そのためこの概念を表すのに適していると考えられる

討議 [吉田准教授]

広場との関係性、配置などで気になった部分があれば聴かせてもらいたい

回答

広場との関係性がより明確なものは日比谷公会堂である。日比谷公園内にあり、国家の中心としての意味合いが強かった。また、規模は異なるが戦後に地域に建設された公会堂にも広場とセットで計画されたもの